

## 笛吹市男女共同参画審議会 第2回審議会議事録（要旨）

日 時	令和3年2月26日（金）19：00～20：30	場 所：笛吹市役所
出席者	審議会	山内会長、三井副会長、今泉委員、小澤委員、小尾委員、菱山委員、渡辺委員（欠席：雨宮委員）
	笛吹市	雨宮部長、佐藤課長、宮澤リーダー、青山
	山梨総合研究所	山本、渡辺

### 【次第】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
  - (1) 第4次笛吹市男女共同参画プランについて
    - ①プラン策定の流れについて
    - ②プラン報告について
    - ③概要版について
    - ④答申について
  - (2) その他
4. 閉会

---

### 以下議事録

#### (1) 第4次笛吹市男女共同参画プランについて

##### ① プラン策定の流れについて

事務局より、1月29日に第3回策定委員会を開き、2月12～22日にパブリックコメントを行い、本日に至る旨を説明。

##### ② プラン報告について

###### 事務局説明（第1～3章まで）

会 長：全体の構成も含めた修正の説明があった。先に冊子を配布したため、読んでくれていることを前提にすすめていく形式とするよう事務局から言われている。最初から12ページまででご意見はあるか。

（委員意見なし）

会 長：では第4章の説明をお願いします。

#### 事務局説明(第4章)

会 長:基本目標を4つから5つにした点と、内容については大きく変え、基本法を踏まえ、人権の問題をとらえる視点を基本目標1に設定した。最後の推進体制の充実については、今、男女共同の推進がいろいろな人の努力にもかかわらず、希薄化している状況にあるため、このプランの推進こそが重要であるという「推進力」について記している。

この第4章について質問、意見はあるか。

(委員意見なし)

会 長:では第5章の説明をお願いします。ここは長いのでいくつか分けお願ひしたい。

#### 事務局説明(第5章 基本目標1)

会 長:事務局より基本目標1、重点目標について説明があった。大きくは「市民がすること」という枠を記載した。男女共同を知らない人でもここを見ることによって「男女共同とはこういうこと」という気付きの視点を入れたということで、これは他の部分にも共通する。

そのほか、数値目標を設定しているという説明があった。ここまでに質問、発言があるか。

(委員意見なし)

会 長:では、次に。基本目標2について説明をお願いします。

#### 事務局説明(第5章 基本目標2)

会 長:基本目標2は男女が働きやすいという視点を記載している。労働における平等を実現しようということで、コロナ禍で経済的劣位にある女性が、ジェンダー平等によって平等が保たれること、また農業関連、自営業についてまでを記載している。ここまでに何か、質問、意見はあるか。

委 員:具体的事業P23は、「学童保育クラブの運営」となっているが、これはどういうことをするという事なのか。学童保育クラブを直接運営するという事か。

事 務 局:市の施策なので具体的事業として記載した。子育て支援課が運営している。

会 長:よろしいか。

委 員:理解した。

事 務 局:学童保育クラブの運営という「運営」が気になるのであれば「運営事業」とするか。

会 長:では、「運営事業」としてほしい。

事 務 局:具体的な事業名があるので確認して、「事業名」にしたいがどうか。

会 長:そのようにしてほしい。では次を。

### 事務局説明(第5章 基本目標3)

会 長:基本目標3のポイントとしては、「健康」が性に応じた健康という視点であり、ラジ  
オ体操的な健康ではないということである。性に応じた健康に対する環境整備  
や結婚、子育て支援などについて記載している。ここまでで何か質問、意見はあ  
るか。

(委員意見なし)

会 長:では次をお願いします。

### 事務局説明(第5章 基本目標4)

会 長:基本目標4は地域で輝くまちづくりについて。何か質問、意見はあるか。

(委員意見なし)

会 長:それでは次をお願いします。

### 事務局説明(第5章 基本目標5)

会 長:基本目標5は推進体制について記載している。物事を決定する際に、女性の意  
見が入ることが重要である。また、条例・宣言の推進、そして推進体制を検証し  
ていくことが重要である。

委 員:数値目標に基準値と目標値があり、記載のあるものとないものがある。何か理由  
があればよいのだが。記載されていない箇所も注釈を記載する必要があると思  
うが、何か意図があるのか。

事 務 局:P18に注釈を記載している。数値目標によって各部署の計画をもとに目標年度  
が設定されている。基本的には基準値は令和元年、目標値は令和6年とし、そ  
れ以外の場合にカッコ書きで記載している。

委 員:P18 だけの注釈に見えてしまうため、もう少し表の見方が分かりやすいようにして  
ほしい。記載方法は任せる。

事 務 局:対応する。

会 長:他にあるか。

(委員意見なし)

では、先ほどの意見の対応をお願いします。次の説明と。

### 事務局説明(数値目標一覧、推進委員会取組一覧、第6章、資料)

会 長:第6章と資料の説明があった。まずは第6章について質問はあるか。

(委員意見なし)

会 長:では、第6章はこの通りとする。資料について質問、意見はあるか。

(委員意見なし)

会 長:では、これはこの通りとする。

次に概要版の説明をお願いします。

### ③ 概要版について

会 長:概要版について説明があった。他の自治体、あるいはこれまでの笛吹市の概要版と違うのは、最初にチェックシートがついていて、自分の位置が分かるということ。概要版について質問、意見はあるか。

委 員:P21に「県配偶者暴力相談支援センター」が記載されているが、概要版の相談窓口一覧には出てこない。

事 務 局:「かいさぼももこ」を新しい相談窓口ということで記載した。

会 長:よろしいか。

委 員:はい。

#### ④ 答申について

##### (事務局説明)

会 長:答申の下半分に「意見」として事務局案を記載したということだが、文面について意見、質問があるか。

(委員意見なし)

会 長:それでは、これはこの形ということにさせていただく。では、①～④まで終わった。

#### (2)その他

会 長:事務局、委員から何かあるか。

副 会 長:子どもの命について情報共有したい。コロナ禍で小中高校生の自殺率が上がっていることが報道された。(以下、報道の紹介(省略))

会 長:小中高校生の自殺の問題を取り上げてもらった。女子高校生が急増していて、うつ病も多いということをご指摘いただいた。これに関連していても、そうでなくてもよいが、何か意見はあるか。その他に何かあるか。事務局は何かあるか。

事 務 局:先ほど、菱山委員からご指摘いただいたが、相談窓口一覧にある「女性相談所」、「男女共同参画推進センターぴゅあ総合」が県の支援センターにあたる。その旨を記載するように修正したい。

委 員:お願いする。

以上